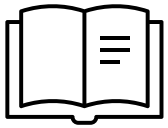
音声教材について

令和8年度音声教材普及推進会議
文部科学省初等中等教育局教科書課

教科用特定図書等について

検定教科書など





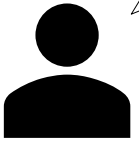
児童生徒

読むのが
難しい…

検定教科書の代わりに
拡大教科書や**点字教科書**
を使用

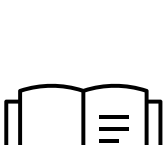


大きな文字や
点字で読める！



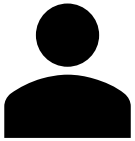
児童生徒

教科書に加えて
音声教材等 を使用





音声教材が
読む助けになる！



児童生徒

音声教材の概要

音声教材とは

○ 発達障害等の障害や日本語に通じないことにより、通常の検定教科書で使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材。

※視覚障害や肢体不自由等、発達障害以外の障害であっても、「障害により教科用図書に掲載された著作物を使用することが困難*」である場合には提供の対象となる。

*著作権法第33条の3第1項

○ 文部科学省から委託を受けた団体等が製作し、読み書きが困難な児童生徒等に、原則として無償で提供している。

○ 教科書の内容を音声で読み上げるほか、読み上げる箇所のハイライト表示や文字の拡大縮小をはじめ、教材によって様々な機能・特色がある。児童生徒の困難の状況に合った教材を選択することが可能。

障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律　（平成20年6月18日公布、同年9月17日施行）

目的（第1条）

○ 教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等を図る

○ 児童生徒が障害その他の特性の有無にかかわらず、十分な教育が受けられる学校教育の推進に資する

教科用特定図書等の定義（第2条）

○ 視覚障害のある児童生徒の学習の用に供するため、文字、図形等を拡大して検定教科書を複製した図書　→ 拡大教科書

○ 点字により検定教科書を複製した図書　→ 点字教科書

○ その他障害のある児童生徒の学習の用に供するため、作成した教材であって検定教科書に代えて使用し得るもの　→ 音声教材等

障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律　（平成20年6月18日公布、同年9月17日施行）

法改正（令和6年6月19日公布・令和6年7月19日施行）の概要

○ 教科書の内容を音声化した音声教材は、使用者が随意に教科書の音声情報を入手できる機能を持つこと等から、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の抱える困難を軽減させるためにも有効とされている。

○ 音声教材は障害のある児童生徒を対象として作成されており、外国人児童生徒等は音声教材を使用して学習することができないため、外国人児童生徒等が音声教材を使用して学習することができるよう、改正が行われた。

○ 法改正により、当分の間、文部科学大臣等は、音声教材等の教科用特定図書等を発行する者が障害のある児童生徒及び日本語に通じない児童生徒の両者の学習の用に供するために教科用特定図書等を発行する場合にも、教科書デジタルデータを提供することができるようになった。

従来まで音声教材の提供対象だった障害により検定教科書の使用に困難がある児童生徒に加え、日本語に通じない児童生徒についても音声教材の提供が可能となりました。
より多くの児童生徒の困難を軽減させるために、提供対象の拡大について積極的な周知をお願いいたします。

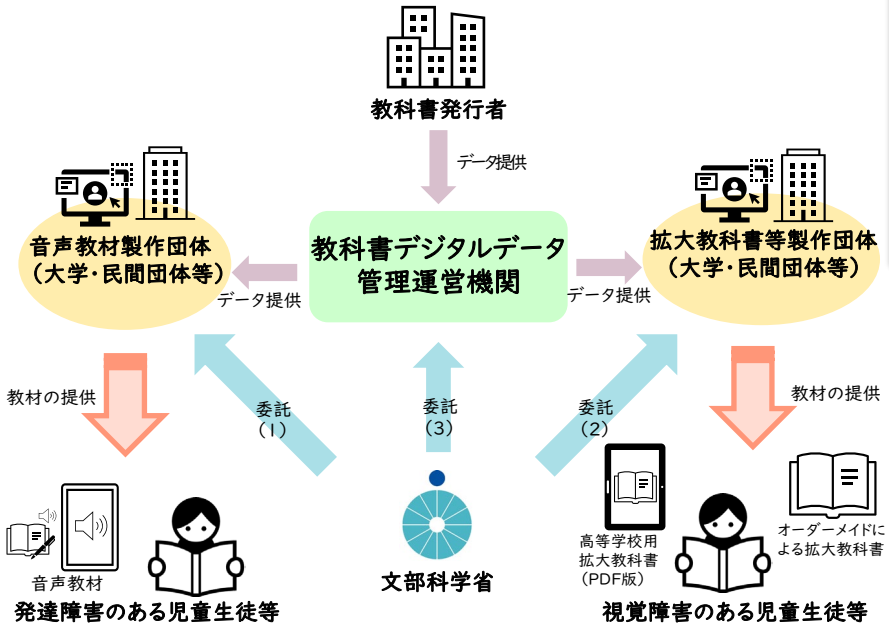
教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

令和８年度予算額　2.1億円

文部科学省

趣 旨

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」 等を踏まえ、発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法等や高等学校等における拡大教科書の普及促進等について、実践的な調査研究を実施するなど、障害のある児童生徒の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の一層の強化に取り組む。



（１）障害のある児童生徒等のための教科書デジタルデータを活用した音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究

○ 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究
音声教材の効率的な製作方法及び提供方法等に関する調査研究を実施。成果物である音声教材を、必要とする児童生徒等へ提供。

○ 音声教材普及推進会議
教育委員会等を対象とした会議を開催し、音声教材の普及推進を図る。

（２）高等学校等における拡大教科書の普及促進等に関する調査研究

○ 特別支援学校高等部等における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究
高等学校において、タブレットＰＣなどの情報端末においてＰＤＦ形式の教科書デジタルデータを活用し、拡大教科書と同等に使用しうるための諸条件等に関する調査研究を実施。
成果物である高等学校用拡大教科書（ＰＤＦ版）を、必要とする生徒等へ提供。

（３）教科書デジタルデータ提供等推進事業

○ 教科書デジタルデータの変換・管理運営
教科書発行者から教科書デジタルデータの提供を受け、データ形式の変換等を行った上で、拡大教科書や音声教材等を製作する団体へ提供。

成果

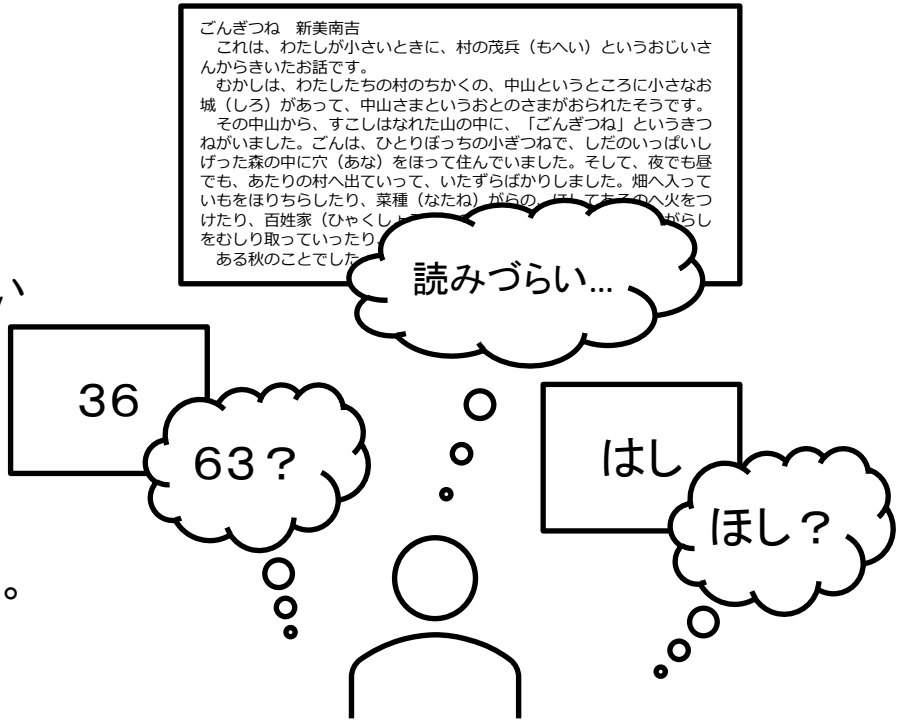
○ 拡大教科書、音声教材等の製作の効率化により、製作団体等の負担を軽減し、児童生徒へ着実に教材を提供。【上記（１）～（３）】
○ 音声教材について、普及推進会議により学校・教育委員会等へ周知徹底。発達障害等のある児童生徒が音声教材にアクセスしやすい環境を整備。【上記（１）】
○ 高等学校等における拡大教科書（ＰＤＦ版）の普及促進。【上記（２）】

担当：初等中等教育局教科書課

発達障害のある児童生徒の学習上の困難さについて

発達障害のある児童生徒については、
・「読む」「書く」「聞く」「計算する」などの学習に必要な能力の習得が困難
・著しく注意力がない
・著しく多動性・衝動性がある
など、一人一人について障害の状態が異なり、教科学習等に大きな困難を抱えている。

【読むことが困難な例】
知的や視覚・聴覚に問題はないが、
・文字を認識することが難しく、流暢に読めない
・長い文章を正確に早く読むことが難しい
・音読が遅い
・逆さ読みをする（「36」→「63」など）
・字の形を混同する（「はし」→「ほし」など）
など、児童生徒によって様々な困難があります。



通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)

表4 質問項目に対して学級担任等が回答した内容から、「学習面、行動面の各領域で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合

<小学校・中学校>	推定値	(参考)平成24年調査
「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す	2.5%	1.7%
「読む」又は「書く」に著しい困難を示す	3.5%	2.4%
「計算する」又は「推論する」に著しい困難を示す	3.4%	2.3%
「不注意」の問題を著しく示す	3.6%	2.7%
「多動性ー衝動性」の問題を著しく示す	1.6%	1.4%
「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	1.7%	1.1%

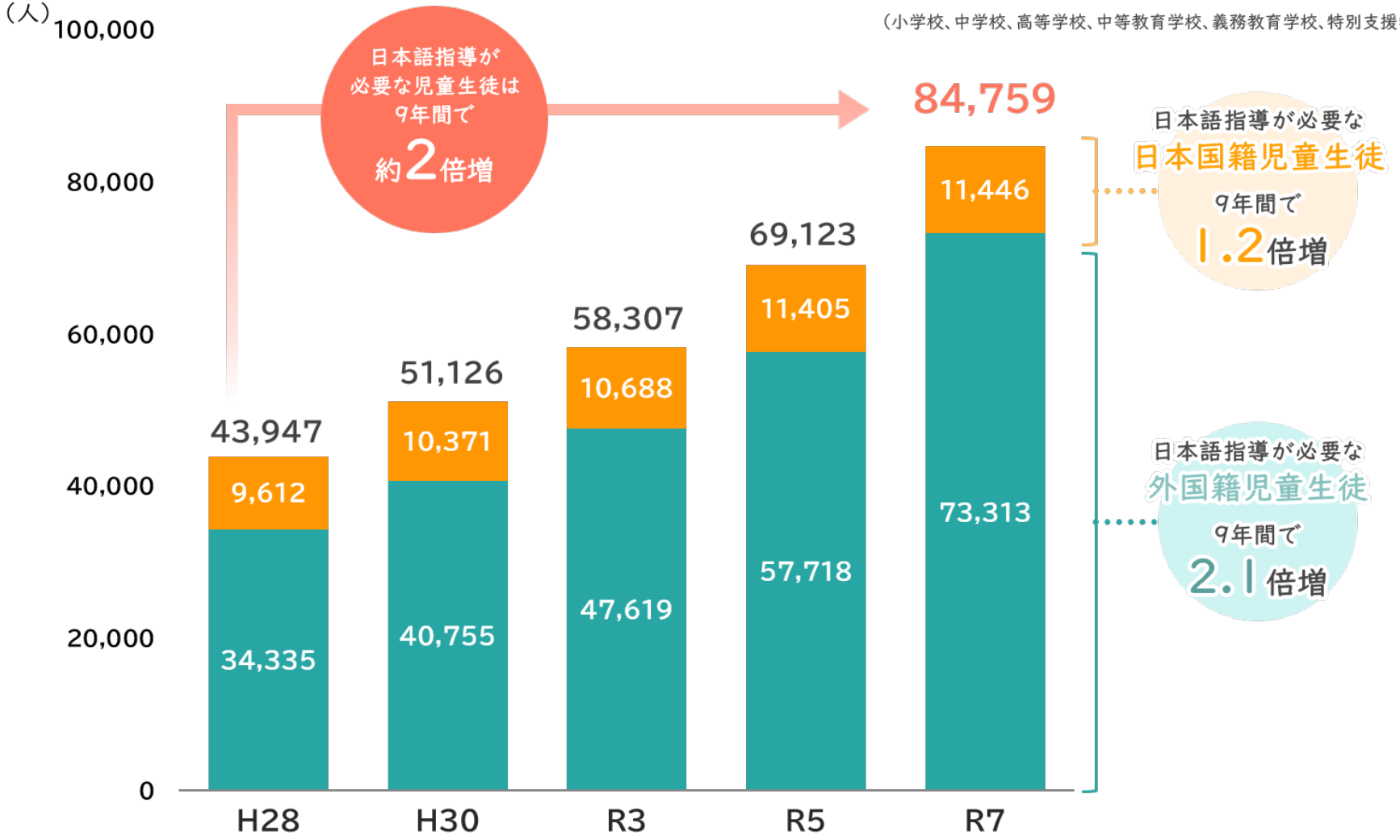
<高等学校>	推定値
「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す	0.5%
「読む」又は「書く」に著しい困難を示す	0.6%
「計算する」又は「推論する」に著しい困難を示す	0.6%
「不注意」の問題を著しく示す	0.9%
「多動性ー衝動性」の問題を著しく示す	0.2%
「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	0.5%

※ 本調査は、学級担任等による回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や医師による診断によるものではない。
したがって、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意する必要がある。

詳細な調査結果はこちら↓
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移（令和７年度）

● 公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数は、9年間で約2倍の約8.5万人となっている。



（出典）文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

音声教材の概要

※令和8年度「音声教材の効率的な製作方法及び普及促進に関する調査研究」受託団体によるもの

【主に小中学校用教科書に対応した音声教材】

マルチメディアデイジー教科書

（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）

https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html

〇主な特徴：専用のアプリケーションまたは端末のブラウザ機能で使用する。
音声、本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。ハイライト機能、ルビ表示機能等あり。音声は肉声及び合成音声。**視覚と聴覚から同時に情報が入り内容理解がしやすい**。
小学校・中学校の全教科を作成。
〇Windows, iOS, Android, Chromeで使用可能。
〇利用者実績：34,368人（令和7年度）



ペンでタッチすると読める音声付教科書 （茨城大学）

http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/

〇主な特徴：
パソコンやタブレット等のICT端末は使わず、**紙冊子と音声ペンで使用**する。
紙冊子は通常の教科書と見た目がほぼ同じで、鉛筆等で書き込み可能。
持ち運びしやすく、小学校低学年でも簡単に一人で操作できる。
音声ペンで文字をタッチして読むことで意識が紙面に向き、能動的な読書になる。
音声は肉声。小学校・中学校の国語・社会の教科書を中心に作成。
〇利用者実績：792人（令和7年度）



【主に高等校用教科書に対応した音声教材】

AccessReading （東京大学先端科学技術研究センター）

https://accessreading.org/

〇主な特徴：**Microsoft Wordや電子書籍リーダーのアクセシビリティ機能を使用**する。
本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。読み上げは合成音声。
文字の大きさ、色の変更、ハイライト機能など、アプリの機能で様々な調整が可能。
〇Microsoft Wordまたは電子書籍リーダーが使用できるOSで使用可能。
〇利用者実績：187人（令和7年度）



UD-Book教科書、UD-Pdf教科書 （広島大学）

https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/index.html

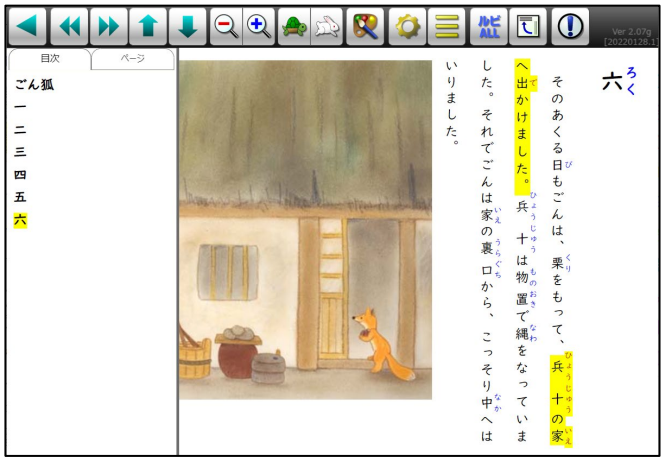
〇主な特徴：本モードと文字モードを搭載し、ハイライト付きの合成音声読み上げを行う。本モードは元の教科書と似たレイアウトなので授業中の先生の指示や紙の教科書を使っている級友との学びがスムーズ。文字モードは配色、ふりがな、行間、配色などを自在に設定できるため、読みやすさを自在に設定できる。2つのモードを同時に表示してハイライトを同期することができる。Chromeブラウザで再生できる。
〇利用者実績：232人（令和7年度）



マルチメディアデイジー教科書（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）

教材についての詳細：https://www.dinf.ne.jp/daisy/daisytext/

使用方法・対応OS	Windows, iOS, Android, Chrome アプリケーションによる再生（デイジーポッド、ChattyBooks、いーリーダー、しゃべる教科書、ボイスオブデイジー5）、ブラウザ再生
教材の構成	テキスト、挿絵、音声
対応している教科書	小学校（全教科） 中学校（全教科）
読み上げ音声	肉声又は合成音声（教材により異なる）
その他の機能	• ハイライト機能、ルビ表示（総ルビ、教科書ルビ、学年段階ごと）、分かち書き（一部の教材で対応）、縦書き・横書きの変更、文字の拡大・縮小、文字色・背景色の変更 等 • 音声とテキストが同期し、画像も表示されることにより、視覚と聴覚から同時に情報が入り、内容理解がしやすい。 • 学習障害や日本語に通じない等、読みに困難をかかえている児童生徒に対応。
サンプル	• 体験版（ブラウザ再生） https://www.dinf.ne.jp/daisy/daisytext/daisytext-player/daisytext-experience/
その他の情報	提供している教材リストを公開しています。 https://www.dinf.ne.jp/daisy/daisytext/daisytext/



ペンでタッチすると読める音声付教科書（茨城大学）

教材についての詳細：http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/

使用方法・対応OS	紙冊子と音声ペン（パソコンやタブレット等は使用しない）
教材の構成	通常の教科書と見た目がほぼ同じ紙冊子、音声ペン（SDカードにデータを格納）
対応している教科書	小学校（国語・社会） 中学校（国語・社会）
読み上げ音声	肉声
その他の機能	• 紙冊子には鉛筆等で書き込み可能。 • 持ち運びしやすく、小学校低学年でも簡単に一人で操作できる。 • 音声ペンで文字をタッチして読むことで意識が紙面に向き、能動的な読書になる。 • 拡大版も提供可能。
サンプル	インターネット上でのサンプル公開はありませんが、申請を検討中の方を対象に、音声付教科書の短期貸し出しを行っています。 http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/rental.html
その他の情報	• 提供している教材リストを公開しています。 http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/about.html • 初期費用として音声ペンの購入等が必要です。



AccessReading（東京大学先端科学技術研究センター）

教材についての詳細：https://accessreading.org/

使用方法・対応OS	Windows，iOS，iPadOS，macOS，Android，Chrome DOCX形式：Microsoft Word、Googleドキュメント EPUB形式:iOSのブック、Android・ChromebookのGooglePlayブックス等
教材の構成	テキスト、挿絵
対応している教科書	主に高等学校用教科書(高等学校での利用を見越した小学校高学年と中学生)
読み上げ音声	合成音声（ビューワーやOSの読み上げ機能を使用）
その他の機能	• 文字の大きさ、色の変更、ハイライト機能など、使用するアプリの機能で様々な調整ができる。 • Word版とEPUB版の2種類を作成。パソコン等のアクセシビリティ機能を使用する。
サンプル	https://accessreading.org/ar/about/arsample.html
その他の情報	• 製作・提供済みの音声教材一覧を公開しています（随時更新）。 https://accessreading.org/e-text_list.html • 音声教材情報提供サイトを公開しています。 https://accessreading.org/aem/

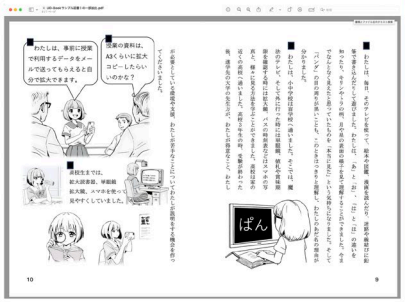


UD-Book教科書・UD-Pdf教科書 （広島大学）

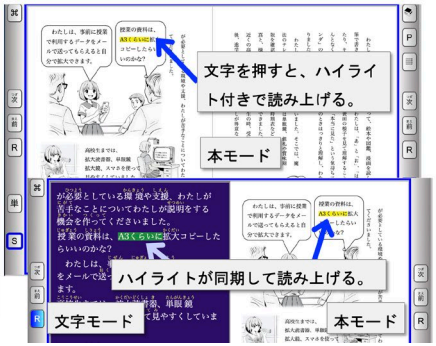
教材についての詳細： https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/index.html

使用方法・対応OS	Windows, iOS, macOS, Chrome（Chromeブラウザ使用を推奨）
教材の構成	本モード（元の教科書と同じレイアウトで、ハイライト付きの合成音声読み上げ） 文字モード（配色、文字サイズ、行間間隔等、様々なレイアウトを設定できる）
対応している教科書	主に高等学校用教科書 （対応できる小中学校用教科書もあります）
読み上げ音声	読み方を指定した合成音声で正確な読み ※読み上げはOSやブラウザに依存するため読み間違いが生じる可能性があります。
その他の機能	• ハイライトの長さを変更できるため、文字と音の対応する場合は短め、流暢に読ませ内容理解を促したい場合は長めなど、目的に応じてハイライト長を設定できます。 • 1冊の教科書内をファイルを切り替えることなく、ページ番号指定で移動できます。 • 元の教科書と同じレイアウトで、ハイライト付きで読み上げするため、授業中の先生の指示や、紙の教科書を利用している級友との学びがスムーズです。
サンプル	• 独自に製作した図書によるサンプル教材を提供しています。 取得方法や使用方法等についてもホームページにて掲載しています。 https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/3riyouhou.html
その他の情報	• 毎月第2火曜日（12:30～、18:30～）のオンライン相談会、毎月の対面相談会「ぱんだ塾」、各地での体験・説明会を実施しています。詳細はホームページでご確認を！

UDPdf教科書の例



UD-Book教科書の例

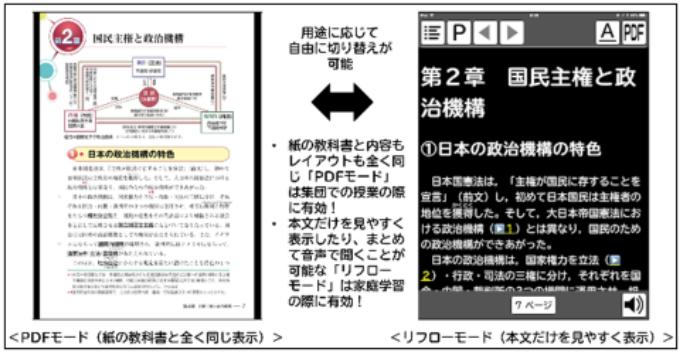


（参考）主に視覚障害等のある児童生徒が活用する教材
※文字の拡大機能に重点を置いたもの

（参考）PDF版拡大図書 （慶應義塾大学）

教材についての詳細： https://psylab.hc.keio.ac.jp/DLP/

使用方法・対応OS	iOS（iPad、iPhoneで使用可能） アプリケーション（UDブラウザ）（無料）による再生
教材の構成	教科書と同じ紙面のPDF（透明テキスト付き）表示、テキスト、挿絵（全ての図表等）、音声文字のみのリフロー表示が可能
対応している教科書	高等学校用教科書（全教科）
読み上げ音声	合成音声（日本語、英語に対応。男性、女性を選択可能。話速変換にも対応。）
その他の機能	• 教科書と同じ紙面のPDF表示とリフロー表示を切り替えながら利用可能 • 文字サイズ・フォントの変更、縦書き・横書きの変更、文字色・背景色の変更、読み上げ（ハイライト機能を含む）、ルビ表示 等 • ペンやキーボードによる書き込み、全文検索、ブックマーク、ページジャンプ 等 • 自作教材を取り込むための、OCR機能、PDFやWORDファイルからのデータ変換 等 • テストや試験等で利用できる試験モード 等
サンプル	アプリ「UDブラウザ」（詳細は以下のURL参照）に教科書サンプルが標準装備。 https://psylab.hc.keio.ac.jp/app/UDB/
その他の情報	高等学校用教科書について、文部科学省初等中等教育局教科書課の委託事業により提供しています。別途、小学校用及び中学校用の教科書についても製作・提供を行っています。



音声教材の活用事例

本日の音声教材普及推進会議での事例発表

○ 千葉県船橋市立葛飾小学校における日本語に通じない児童への活用事例

○高等学校の生徒における活用事例

ほか、寄せられた活用事例

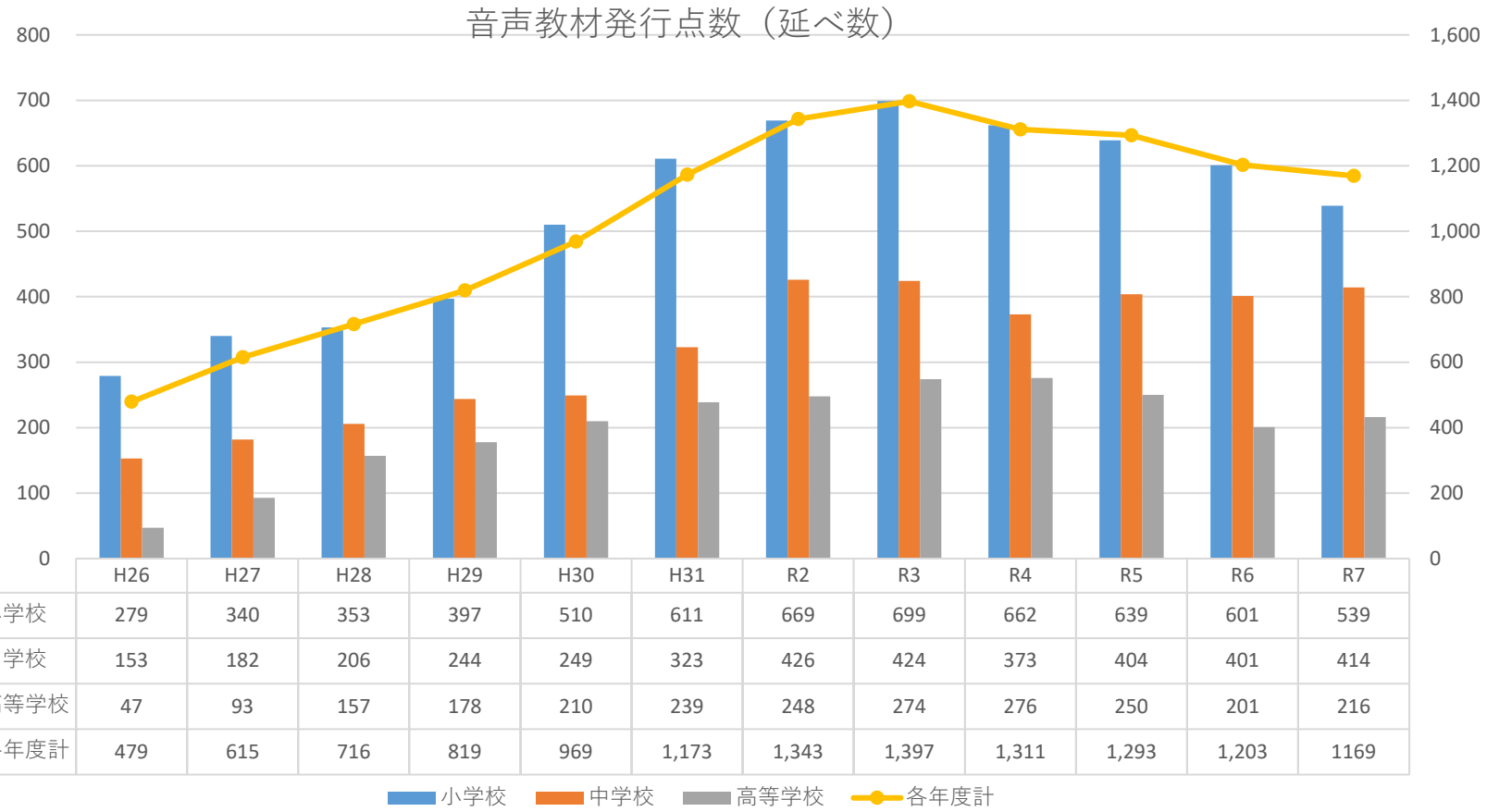
通常の学級で学ぶ前の先行学習として、家庭や通級で音声を聞く、音声と同時にハイライトを音読、次にハイライトの所を音読する、最後に教科書を音読することで、通常の学級での音読にも参加でき学びを深めることができる。

国語、物語単元の初回の通読代わりに初めから終わりまで音声教材を提示した。ストーリーの大枠をつかむことができ、話の山場を見付けることができた。

国語：テストやワーク等の問題を解くときに、本文を読み上げてもらい何度も聞くことで解答できた。

音声教材の発行点数 推移

※文部科学省委託事業の受託団体による発行点数の合計



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	279	340	353	397	510	611	669	699	662	639	601	539
中学校	153	182	206	244	249	323	426	424	373	404	401	414
高等学校	47	93	157	178	210	239	248	274	276	250	201	216
各年度計	479	615	716	819	969	1,173	1,343	1,397	1,311	1,293	1,203	1169

音声教材の提供人数 推移

※文部科学省委託事業の受託団体による提供人数の合計

（人）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	11,208	13,799	14,318	18,143	22,519	25,673	29,930
中学校	2,165	2,579	2,754	2,877	3,438	4,510	5,632
高等学校	119	132	139	100	110	125	167
合計	13,492	16,510	17,211	21,120	26,067	30,308	35,729

※R6～は日本語に通じない児童生徒を含んだ人数

令和8年度使用教科書に係る音声教材需要数調査結果

○都道府県別必要児童生徒数（小学校・中学校　合計）

都道府県名	障害による必要児童生徒数	日本語に通じないことによる必要児童生徒数
北海道	234	45
青森県	55	12
岩手県	280	25
宮城県	299	46
秋田県	36	3
山形県	127	9
福島県	279	43
茨城県	1,711	495
栃木県	635	118
群馬県	302	227
埼玉県	976	700
千葉県	739	324
東京都	971	483
神奈川県	1,598	1,892
新潟県	1,356	52
富山県	407	95
石川県	630	22
福井県	807	59
山梨県	394	74
長野県	1,763	115
岐阜県	1,312	449
静岡県	993	451
愛知県	1,266	1,435
三重県	542	404

都道府県名	障害による必要児童生徒数	日本語に通じないことによる必要児童生徒数
滋賀県	791	189
京都府	677	44
大阪府	4,092	1,048
兵庫県	1,109	230
奈良県	763	58
和歌山県	307	31
鳥取県	157	2
島根県	474	47
岡山県	369	47
広島県	899	247
山口県	389	91
徳島県	57	15
香川県	48	13
愛媛県	187	16
高知県	180	17
福岡県	1,703	291
佐賀県	334	19
長崎県	597	40
熊本県	570	55
大分県	357	31
宮崎県	189	6
鹿児島県	566	20
沖縄県	819	209
計	33,346	10,344

調査結果の詳細は、
文科省HPにてご覧ください。
上記二次元コードよりアクセス
いただけます。

※令和7年10月（10月末日提出期限）
※必要児童生徒数とは、音声教材を必要とする又は
　必要と見込まれる児童生徒として学校等が判断した者の数。

令和8年度使用教科書に係る音声教材需要数調査結果

音声教材を必要とする児童生徒数には大きな地域差がみられる

日本語に通じないことによる必要児童生徒数については、外国人児童生徒等の在籍状況を反映した地域差がみられる。

一方、障害による必要児童生徒数についても都道府県間で大きな差がみられる。
障害のある児童生徒は全国の学校に在籍していると考えられることから、
地域差には児童生徒の実態に加え、
音声教材の認知度やニーズ把握の状況等が影響している可能性がある。

音声教材を必要とする児童生徒の把握と支援につなげることが重要

読みの困難さや日本語による学習上の困難さは、外見から把握しにくい場合がある。
必要な児童生徒が適切な支援につながるよう、学校、教育委員会及び関係機関が連携し、
音声教材に関する理解促進と活用推進を図ることが重要。

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」の趣旨に鑑み、音声教材を必要とする児童生徒を適切に把握した上で、音声教材の積極的な活用をお願いします。

音声教材の提供を受けるには

○ 音声教材の提供を受けるためには、音声教材を製作する団体に直接、利用申請を行ってください。

○ 利用申請は、各団体で随時受け付けています。

○ 各団体のホームページに申請方法等について案内が掲載されていますので、確認してください。

○ 各団体のホームページへのリンクは、文部科学省HPにも掲載されていますので、下記URL又はQRコードから御活用ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

○ 音声教材の申請から提供までに要する期間等については、各団体により製作状況や提供状況が異なりますので、各団体にお問い合わせください。

音声教材はそれぞれ機能・特徴が異なります。
各団体のHP等においてもサンプルが提供されていますので御活用のうえ、
それぞれの児童生徒の困難の状況に合った教材を選択してください。

音声教材の申請に必要な情報

申請に必要な情報は下記のとおりです。

- ◆ 提供を希望する教科書の種類
- ◆ 申請者（教育委員会・学校関係者・保護者等）の情報・連絡先等
- ◆ 使用者（児童生徒）の情報（学年・在籍学級・音声教材の利用状況）
- ◆ 使用者（児童生徒）の読みの困難の状況、日本語の力の状況

※以下のような項目のうち該当するものをチェックする

（読みの困難さの例）

読み誤りがある（不正確な読みをする）
逐次読みになってしまう（文字を一つ一つ拾って読んでしまう）
ひらがな・カタカナを読むことが苦手
漢字を読むことが苦手
単語の切れ目が分かりづらい
小さな文字を読むことが苦手　等

（日本語の力の例）

学校生活に必要な日本語の習得がはじまる
支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む
支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる
等

音声教材についてよくある質問

音声教材に関してよくいただくご質問について、文科省HPに回答を掲載しています。
下記のほかにもQ&Aを掲載していますので、ご覧ください。

質問一覧

1．利用対象者

- 質問1：音声教材使用の対象となる児童生徒の障害はどのようなものですか。
- 質問2：通常学級に在籍する児童生徒も使用することは可能ですか。
- 質問3：在籍している学年・学校より上の学年・学校の教科書の音声教材を使用することは可能ですか。
- 質問4：音声教材を使用するべきかどうかのアセスメントはどのように行えばよいですか。
- 質問5：音声教材を教員等が使用することはできますか。
- 質問6：音声教材は外国人児童生徒や帰国児童生徒も使用することは可能ですか。

2．音声教材の提供について

- 質問7：音声教材を入手するためにはどのような手続が必要ですか。
- 質問8：音声教材の申請には、医師による診断書・意見書は必要ですか。
- 質問9：個人の申請の他、市町村教育委員会単位での申請のケースもあるようですが、そのような方法も可能ですか。
- 質問10：入手するための申請手続は、いつ行えばよいですか。
- 質問11：音声教材の使用に費用はかかりますか。また、準備する機器などはありますか。

HPにも掲載されていないご不明点は、
お近く教育委員会又は文部科学省まで
お問い合わせください。

文部科学省HP　https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1378518.htm

文部科学省問合せ先：
初等中等教育局 教科書課 教科用特定図書普及推進係
03-5253-4111（内線4743）

音声教材に関する情報

文部科学省HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm



- 音声教材の概要
- 各団体のURLリンク
- 音声教材普及推進会議の配布資料等
- 音声教材に関するQ&A

などを掲載しています。

本日の資料も掲載します。
ご活用ください。

児童生徒のニーズに合った方法を！

